多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、 和田中学校・東愛宕中学校の通学区域の変更、 学校統合に関する計画(原案) 説明会

平成24年7月7-8-14日

多摩市教育委員会

本計画の位置づけ

多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針



既存地区3小学校(多摩第一小·多摩第二小·東寺方小) 及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画



多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、 和田中学校・東愛宕中学校の通学区域の変更、 学校統合に関する計画 多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針 (平成24年4月23日決定)

■基本的な考え方

明日に向けたまちづくりを実現するため、 できる限り早期に子どもたちにとって持続 可能で望ましい教育環境の整備を図る

■基本的視点

視点1 学校規模の適正化の推進

視点2 学校と地域との連携の強化

視点3 子どもたちの安全確保

多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針 (平成24年4月23日決定)

■学校選択制の見直し

これまでの特別な理由を問わずに自由に学校を選択できる「学校選択制」には課題があることから、「条件付学校希望制」に移行する

- ●条件付学校希望制
- 〇指定校に就学することが基本 ただし、
- 〇指定校までの距離が一定以上で、隣接校であれば半分 程度になる区域(調整区域)に居住している場合
- 〇就学する学校を指定校以外の学校にすることに理由がある(「指定校以外の学校に就学できる基準」に該当する)場合
- ⇒指定校以外の学校への就学を希望できる

多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針 (平成24年4月23日決定)

■诵学区域の変更

- 多摩第一小・多摩第二小・東寺方小の通学区域の 再編
- 学校規模の格差が大きい愛宕地区と和田地区の小 中学校の通学区域の変更を検討
- 特定の地区で、現在の在籍状況、通学上の安全確保などを考慮して、今後見直しの要否の具体的検討

多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針 (平成24年4月23日決定)

■規模の大きな学校と小さな学校が隣接している区域

- 多摩第二小は、規模の大きな学校であり、東寺方小と通学区域の一部を変更しますが、引き続き大規模校化の見込みの高い学校です。
- 東愛宕小・西愛宕小については、小規模校であることから平成28年度に 統合する予定ですが、両校が統合しても、一定規模の基準である各学年 複数学級には満たない状況にあります。
- 大規模校化する学校と統合しても小規模校となる学校が隣接していることから、この区域の通学区域の見直しを行い、学校規模の適正化を図ります。
- この区域の和田中、東愛宕中についても、小学校と同様に学校規模に 格差があることから、小学校に合わせ見直しを図ります。

既存地区3小学校(多摩第一小・多摩第二小・東寺方小) 及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画 (平成23年12月26日決定)

■対象となる5校の課題

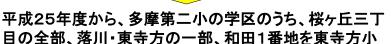
- 1 今後の児童数の自然増加、学級編制基準の変更により、将来的に学 級数が現在の施設規模(教室数)を超えてしまいます。 (多摩第一小・多摩第二小・東寺方小)
- 2 標準的な学校規模の上限である24学級を超えてしまいます。 (多摩第一小·多摩第二小)
- 3 学校規模の格差が大きい学校が隣接します。 (多摩第二小・愛宕地区統合新校)
- 4 財政状況が非常に厳しいことから、施設の建替え・改修に要する財源 の確保が困難な状況にあります。 (多摩第二小・東寺方小・愛宕地区統合新校)

既存地区3小学校(多摩第一小・多摩第二小・東寺方小) 及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画 (平成23年12月26日決定)

■教室数の不足対策・大規模校化対策

の学区に編入します。

多摩第一小、多摩第二小、東寺方小について、大規模校化しつつある多摩第一小、多摩第二小の通学区域の一部を両校に隣接する東寺方小に編入することで、3小学校の規模をできる限り平準化させます。



4

既存地区3小学校(多摩第一小・多摩第二小・東寺方小) 及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画 (平成23年12月26日決定)

■小規模校対策・学校規模の格差解消策

- 東愛宕小と西愛宕小は平成28年度に統合することを基本とし、統合後の学校の位置は、これまでの議論もふまえ、 現在の東愛宕小の位置を候補地とします。
- 東愛宕小(愛宕地区統合新校)と多摩第二小との通学区域の変更については、できる限り早期に実施できるよう、別途、具体的に検討します。
- 小学校の見直しに合わせ、東愛宕中学校と和田中学校の 通学区域の変更についても並行して検討します。

